

【記載例～その他の営業所の新設】

3日前までに届出が必要です。中3日で、土日祝を数えますが、平日執務時間中に提出（郵送の場合は必着）が必要です。

別記様式第5号（第5条関係）

資料区分	23	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署					



変更届出書

古物営業法第7条第1項の規定により変更の届出をします。

※窓口で提出する時に記載して下さい→ 年 月 日

〇〇〇 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

※主たる営業所を管轄する公安委員会名を記載 大阪市中央区島之内〇丁目〇番〇号
浪速 太郎（法人の場合は法人の名称等）

許可の種類	① 古物商 2. 古物市場主 ←古物市場の場合は2に〇
許可証番号	* * * * * * * * * * * *
許可年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 * * 年 * * 月 * * 日 (フリガナ) ねにり たらう
氏名 又は名称	(漢字) 浪速 太郎 (法人の場合は法人の名称)
住所	都道 市区 大阪 ① 府 大阪 市 中央 町 村 島之内〇丁目〇番〇号 (法人の場合は法人の所在地)

営業所又は古物市場に係る変更事項

変更区分	① 新設 : 営業所等を新設（「変更・廃止する営業所又は古物市場の名称」欄を除く全項目に記載、「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に新設予定年月日に記載） 2. 変更 : 従前の届出事項を変更 3. 廃止 : 営業所等を廃止（「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に廃止予定年月日に記載）
変更・廃止する営業所又は古物市場の名称	営業所等所在都道府県 営業所等整理番号 (フリガナ) (漢字)

変更予定年月日	5. 令和 * * 年 * * 月 * * 日 ← 変更予定年月日に記載する。
主たる営業所・古物市場の形態	1. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場
名称	(フリガナ) (漢字)
所在地	(住所または居所と同じ場合は、記載を要しない。) 所轄警察署 営業所等所在都道府県 営業所等整理番号 道 市区 県 町村
	電話 () 番 (内線)

新設するその他の営業所を記載する

その他の営業所・古物市場の形態	① 営業所あり 2. 古物市場
名称	(フリガナ) ねにり しつと うしや もりく ちてん (漢字) 浪速自動車守口店
所在地	(住所または居所と同じ場合は、記載を要しない。) 都道 市区 大阪 ① 府 守口 町 村 佐太中町〇丁目〇番〇号 電話 (* * *) * * * * - * * * * 番 (内線 * * *)

警察署記載欄

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠線内には記載しないこと。
- 2 「変更予定年月日」欄には、当該事項の変更予定年月日に記載すること。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。

☑ 新設された営業所の管理者は、変更の日から14日以内に営業所を管轄する警察署に届出してください